

令和4年度「提案公募型事業」申請書類(2)  
< 受 託 申 請 書 >

ふりがな 団体名	みなとまちしゅげいぶ 港まち手芸						
ふりがな 代表者名	みやた あすか 宮田 明日鹿						
募集期間 (該当を○で囲む)	第1期 / 第2期						
事業の分野・テーマ (該当に●印・複数可)	<input type="radio"/>	【○】心地よく安心な港まちで暮らす					公募要領の 「2委託対象 事業」を参照
	<input type="radio"/>	【△】魅力的でにぎやかな港まちに集う					
	<input type="radio"/>	【□】みんなと港まちを創る					
提案事業名	港まち手芸部						
希望金額=A ※5ページ・6ページの Aと同額を記入	7	2	9	2	2	0	円
期間 (準備～事業終了日)	令和 4年 6月 1日 ~ 令和 5年 2月 18日						

【提案事業の計画】 ※ 簡潔かつ具体的に記入してください。

(1) 事業の目的・見込まれる成果

上記で選択した事業の分野・テーマ(○・△・□)について、具体的にどのような目的を持ち、どのような成果を見込む事業であるか、詳細に記入。

心地よく安心な港まちで暮らす・・・

手芸部は港まちに住む多世代間の交流を可能にします。手芸の得意な方と、習いたい方が出会う場所を作り、手芸を通し文化が発展し、人との交流が可能になると考えました。そして、手芸文化技術の交換、継承、引き継ぎなどを目指します。

みんなと港まちを創る・・・

2017年6月から始まった手芸部は、町の方の口コミ、SNSでの情報発信により、区内の方を中心に区外からの参加者も多様に受け入れています。現在登録数は約130名、固定メンバー15人前後とともに活動をしています。手芸文化の民間伝承を民俗学的視点から紐解き、その文化を残していくことでこの町の文化資産にもなります。その技術や作ったものに焦点を当てて、手芸文化の伝承をし、文化を創ります。

(2) 事業の概要

- ①月2回の開催を目指します。コロナの影響が落ち着いたら通常運営を目指し週1回の開催。  
②総括として港まちでの手芸文化の成り立ちや部活動の様子や、参加者の方の作品などを写真や文章で小冊子にまとめ、地域へのさらなる周知と新たなメンバーの参加を募ります。  
③上記によって手芸を通して様々な歳の方との交流の機会を育みます。

## (3) 事業の具体的な内容と方法〔内容、実施日・実施場所、想定参加者等〕

## 1. 内容

6年目に突入しましたが、コロナの影響で開催が予定の1/2となっていました。このような状況でも港区内外で、新規に参加したい申し入れが続いています。県、国の要請に従う開催について、月1回から隔週にして月2回に変更します。週1回の開催は、感染状況を落ち着いた時に再開します。通常運営が可能になるまでは港区にお住いの方のみとした運営をします。

## 1, 部活動について

週に1度の開催はコロナの影響が落ち着いてからとし、現状は月に2度の開催を目指します。

1回2時間程度、6月から2月まで開催します。

※開催条件:月2度の活動は県内、国からの要請に従います。週1の活動は愛知県内の感染者数が50人以下となった時点で再開します。(火曜日の結果を決定時の数値とする)

## 2, 出張手芸部について

気軽に参加しやすい環境を作り、周知のためにポットラックビル以外の場所で開催します。

3, 展示活動の紹介:参加されている方の作品や、記録写真で活動を紹介します。展示期間中にワークショップを開催し、部活動を体験できる機会を創ります。

4, 活動のまとめ、紹介:小冊子の作成。6年目に入り、活動の様子や作品の写真などの活動記録が溜まってきました。それらを魅力的に紹介する小冊子を作成し、貴重な手芸文化の保存及び、本活動の周知や新たなメンバーの募集に努めます。

※事業実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、港まちづくり協議会とよく相談しながら進めることとします。

## 2. 実施日・実施場所(屋外で実施する場合は、雨天時の対応も記入してください。)

## 1, 部活動

6月から2月に部活動を実施。開催曜日 木曜日 10時-12時の2時間の予定。

実施場所の候補地:港まちポットラックビル

月に2回の活動(17回) | 6/9,23, 7/14, 28,8/4,25, 9/8,22, 10/13,27, 11/10,24, 12/8, 22, 1/12,26,2/9

週に1回の活動(計15回) | 7/7,,21, 8/18,9/1,15,29,10/6,20,11/17,12/1,15,1/5,19, 2/2,16

## 2, 出張手芸部

3か月に1回程度、土曜日に固定メンバー以外の方にも気軽に参加してもらえる機会を作ります。

8/20, 11/26, 13-17時 4時間x2回

実施候補地:NUCO

## 3, 展示

12月-2月の間に開催予定

2週にわたって木、金、土の6日間。12-17時

実施候補地:NUCOか旧税関寮かポットラックビル

## 3. 想定参加者人数・参加者層

## 1, 部活動

定員無し 10-15人程度 x 32回= 320-480人

2, 出張手芸部 10人程度 x 2回 =20人

3, 展示 200人

トータル 540-720人

※参加人数については前年集計を参照しています。(参加者のうち、前年は地域の方は平均して9割)

参加者層 幼児から90代の手芸を楽しみたい方。

(小学生未満のお子様は、保護者同伴であれば参加可能です。)

## (4) 広報手段

- 1, 部活動の開催予定日、2, 出張手芸部の開催予定日を明記したチラシの作成
  - ・地域の方々を中心に配布し参加を募ります。回覧板配布、店舗に張り紙などをします。
  - ・手芸部メンバー向けに発行している手芸部通信を活動時に配布し、活動の情報共有をわかりやすくします。
  
- 3, 展示のチラシ作成
  - ・地域の方々を中心に配布し参加を募ります。回覧板配布、店舗に張り紙などをします。
  - ・地域外の方には郵送で配布
  
- 全体
  - ・学区商店や地域活動をされている方を通じて、この活動に関心のある方を募ります。
  - ・港まちづくり協議会の各事業においても周知を依頼し、広報協力を得ます。
  - ・企画者、宮田のHPやSNSで宣伝します。

## (5) 事業のスケジュール(準備～実施～実施後の実施運営スケジュール)

- 1, 部活動
  - 6月～2月 部活動開始 コロナウイルスの感染状況によって開催回数が変わります。
  - 週に1回または、月に1回の木曜日
  - 候補場所: 港まちポットラックビル
  
- 2, 出張手芸部
  - 8, 9, 11月の土曜に開催予定
  
- 3, 展示
  - 12月～2月に開催予定
  - 展示にワークショップを開催します。
  
- 4, 記録冊子
  - 2月までに発行
  - 記録撮影は2か月1回のペースで行う予定

## (6) 事業の運営体制(スタッフの役割・人数や委託外注の活用等による運営体制、地域との連携など)

## 【スタッフ】

- 企画者、代表兼部長 1名
- 副部長 1名
- 広報委担当 1名(地域に住む方をお願いします。)
- アシスタント 2名(地域に住む方をお願いします。)
- 展示搬入手伝いスタッフ 1名

## 【委託外注】

- 撮影記録 1名
- チラシ作成でデザイナーに依頼 1名
- 特別展示 1名

## 【事業のアピール】

次の各項目は審査基準と同じで、審査の判断材料となります。事業のアピールポイントを具体的に箇条書きで記入して下さい。(公募要領の12の審査基準の欄を参照してご記入ください。)

## (1) 実現可能性

2017年から港まち手芸部を開始し、地域住民の方々を中心に活動しています。昨年度は、コロナウイルスの影響を受け開催基準、感染対策などの検討を十分に行えた時間となりました。今年度は、最低限月に2度の開催を目指します。当面は、港区の方を中心に開催し、参加者に対しての感染対策も気を配ります。感染状況が落ち着いたら週に1度の開催を再開します。昨年度同様、副部長枠を設け、新たに小川真希さんをお願いしました。部長の宮田が不在時に部を盛り上げてくれる予定です。

## (2) 積算の妥当性

写真家の方、デザイナーの方にもボランティア的協力がえられるため、安価である。また、今年度は特別展示をなくし部内の方に焦点を当てた展示展開を考えました。人件費も抑えるために時給を1200円から1000円に変えました。5年継続し、また新たな寄付もあり、道具や糸を継続して利用します。材料と道具は寄付のみで運営し、参加者個人の必要なものは個人で用意してもらうようにしています。今年度もみんなで教えあうという理念のもと、講師の依頼をなくした運営をつづけます。

## (3) 公益性・社会貢献性

手芸を長くされてきた方の知恵や技術を活かし、民間伝承をすることで、文化の形成を図ります。手芸ということを通して港まちで形成されてきた手芸文化を民俗学的観点で紐解ききっかけになり、記録写真、動画を撮りため資料を蓄積することで港まちの貴重な手芸文化の伝承に貢献します。また、部活動を作ることでいろんな世代の交流の場を作ります。

## (4) テーマとの整合性

心地よく安心な港まちで暮らす・・・  
手芸部を作ることによって、港まちに住む多世代の交流を可能にします。手芸の得意な方と、それを習いたい方が出会う場所を作ったら、手芸を通して、文化が発展し、人との交流が可能になると考えました。

みんなと港まちを創る・・・  
手芸文化を残していくことでこの町の文化資産にもなり、その技術や作ったものに焦点を当てて、手芸文化の伝承をし、文化を創ります。

## (5) 将来性

港まちに住む方が自発的に部活動やクラブ活動を作るきっかけや、続けるきっかけを作ります。企画者の宮田が2013年に住んだドイツの小さな村にはたくさんのクラブがありました。歌クラブや、バスケットクラブがあり、私は1年だけ住みましたが、そのクラブを通して町の人との交流をすることができました。手芸という分野で、クラブ活動を行うことで町の人と人をつなぐきっかけになっていきます。また、港区外からの参加も増え、築地口の魅力を伝えられる機会になります。手芸文化の歴史を文献化することで、港の歴史を新たな視点で提示することが可能です。

(1) 支出の部

項目	金額(円)						円
①外部講師謝金							円
②旅費交通費	1	0	0	6	2	0	円
③会議費							円
④物品購入費		1	0	0	0	0	円
⑤借上料							円
⑥保険料							円
⑦人件費	3	0	3	0	0	0	円
⑧委託外注費	1	7	7	6	0	0	円
⑨通信費		2	0	0	0	0	円
⑩印刷製本費	1	1	5	0	0	0	円
⑪事務費			3	0	0	0	円
<b>総支出合計=A</b> (港まちづくり協議会からの委託契約金額合計) (1ページのAと同額かご確認ください)	7	2	9	2	2	0	円

- ※ 参加費を徴収する事業の方は、参加費で充当される予定の品目は入れないでください。
- ※ 参加費で充当される予定の品目は、(様式1)の【徴収される参加費に相当する事業費】に計上してください。
- ※消費税・振込手数料なども考慮してください。

港まちづくり協議会

令和4年度「提案公募型事業」受託申請書類(2) &lt;受託申請書&gt;

(2) 対象経費明細 ※対象経費明細のエクセル形式(様式2)の使用も可能です。

項 目	経 費 の 内 訳 人数、単価、数量、回数等の明細を具体的に記入してください。
①外部講師謝金	
円	
②旅費交通費	
円	
③会議費	
円	
④物品購入費	
円	
⑤借上料	
円	
⑥保険料	
円	
⑦人件費	
円	
⑧委託外注費	
円	
⑨通信費	
円	
⑩印刷製本費	
円	
⑪事務費	
円	
総支出合計=A	
円	1ページ・5ページのAと同額かご確認ください

**申請書作成時の注意**

- 申請書作成時には、下のチェックリストを参考にして、所定の記入欄に不足なく記入・添付してください。
- パソコンで作成する場合は、申請書の様式の変更、ページの増設をしないで下さい。又、ページの欠落に注意してください。
- 手書きの場合は読みやすく記入してください。

点検欄	申請書項目・添付書類
<input type="radio"/>	1 「提案事業の計画」(1～3ページ)は具体的に事業の内容をイメージできる記載となっているか。
<input type="radio"/>	2 申請書に記入もれはないか。「別紙記入」としていないか。(全てのページ)
<input type="radio"/>	3 事業の収支計画(5・6・8ページ)は、「提案事業」についての収支計画であるか。(団体等の活動全体の収支計画を記入していないか)、計算違いはないか。希望金額(1ページ)と事業の収支計画に計上した金額が合致しているか。
<input type="radio"/>	4 期間に誤りはないか。所定の期間の活動か。(1ページ)
<input type="radio"/>	5 相談窓口を利用したか。(仮受付をしているか)

**提出書類チェック**

点検欄	種類
<input type="radio"/>	1 令和4年度「提案公募型事業」受託申請書類(1) <団体紹介書> ※片面印刷 ※捺印したかどうかご確認ください。
<input type="radio"/>	2 令和4年度「提案公募型事業」受託申請書類(2) <受託申請書> ※片面印刷
<input type="radio"/>	3 [対象経費明細のエクセル様式を使用する場合] 対象経費明細(様式2)
<input type="radio"/>	4 [団体の場合] 団体等の定款・会則・規約または寄附行為(財団法人の場合)の写し ※片面印刷
<input type="radio"/>	5 [参加費を徴収する事業の場合] 様式1 【徴収される参加費に相当する事業費】

(様式1)	参加費を徴収する事業の方は以下の項目も必ず記入し、ご提出ください。
-------	-----------------------------------

## 【徴収される参加費に相当する事業費】

## (1) 収入の部

徴収する参加費の内容	単価(円)	人数(人)	合計(円)
収入合計			

## (2) 支出の部

品目・内容	単価(円)	個数／人数	合計(円)
支出合計			

## 参加費を徴収する場合の注意点

- 参加費は、事業実施において必要な材料費等の実費分のみとします。参加費で充当される予定の支出品目については、委託金の中に含めて請求することはできませんので、ご注意ください。(充当する予定の支出項目については、上記「(2)支出の部」に記入してください。)
- 収入に関する証明書を精算時に提出していただきます。参加者リストを作成するなどして、人数等が客観的に把握できる資料を作成してください。